

# 東京湾流域別下水道整備総合計画

計 画 書

令和6年9月

千 葉 県

## 目次

(第1表) 下水道の整備に関する基本方針	1
(イ) 整備の目標	1
(ロ) 整備計画年度	1
(ハ) 都市別整備方針	2
(ニ) 水質環境基準の水域類型指定と達成予定年度	6
(第2表) 処理施設	12
(参考表)	19
(第3表) 中期的な整備方針	20
(イ) 中期整備計画年度	20
(ロ) 処理施設別中期整備方針	20

## (第1表) 下水道の整備に関する基本方針

### (イ) 整備の目標

本県における東京湾流域は、南北約120kmにおよび、そのうちの北部約40kmにおよぶ地域は本県の重要な水源のひとつである江戸川流域を包含している。また、関連する市町村は全部で25市町、印旛沼流域を加えると31市町(R1年現在)であり、東京都と江戸川をはさんで接した浦安市から本県の南端に位置する館山市まで約120kmの海岸線を有する細長い流域となっている。

近年、閉鎖性水域である東京湾の水質汚濁は改善がみられるものの、鈍化する傾向がみられ、今後も更なる汚濁負荷削減施策が望まれているところである。

このような状況をうけて、本計画においては、東京湾に流入する河川及び東京湾の水質環境基準を達成し、公共用水域の水質保全及び都市の健全な発展と生活環境の整備、向上に寄与することを目標としている。

### (ロ) 整備計画年度

平成16年度より平成36年度(令和6年度)まで  
令和元年度より令和31年度まで

## (ハ) 都市別整備方針

(1/4)

都市名	予定処理区の名称	合流式・分流式の別	計画処理人口 (千人)	計画下水量 (m <sup>3</sup> /日)	摘要
千葉市	中央	合流式(一部分流)	125.6 137.4	128,290 90,780	整備中 整備中(供用中)
千葉市	南部	分流式	410.2 379.9	224,560 183,150	整備中 整備中(供用中)
千葉市	印旛	分流式	403.5 340.7	242,860 184,780	整備中 整備中(供用中)
千葉市	合計		939.3 858.0	595,710 458,710	
市川市	江戸川左岸	分流式(一部合流)	454.4 450.2	274,660 248,940	整備中 整備中(供用中)
市川市	西浦	合流式(一部分流)	15.6 13.8	10,810 6,120	整備中 整備中(供用中)
市川市	合計		470.0 464.0	285,470 255,060	
船橋市	江戸川左岸	分流式	36.6 40.6	17,390 17,700	整備中 整備中(供用中)
船橋市	西浦	合流式(一部分流)	95.1 124.8	69,780 84,580	整備中 整備中(供用中)
船橋市	高瀬	分流式(一部合流)	251.8 296.3	145,880 140,300	整備中 整備中(供用中)
船橋市	津田沼	合流式	38.2 41.4	22,200 19,370	整備中 整備中(供用中)
船橋市	印旛	分流式	134.3 149.8	65,450 68,880	整備中 整備中(供用中)
船橋市	合計		556.0 652.9	320,700 330,830	
館山市	館山	分流式	30.6 10.8	14,540 5,180	整備中 整備中(供用中)
木更津市	木更津	分流式(一部合流)	102.7 107.9	77,450 60,740	整備中 整備中(供用中)
木更津市	君津・富津	合流式	0.7 0.5	330 210	整備中 整備済(供用中)
木更津市	富来田	分流式	4.7 1.2	2,230 500	整備予定
木更津市	合計		108.1 109.6	80,010 61,450	

都市名	予定処理区の名称	合流式・分流式の別	計画処理人口 (単位千人)	計画下水量 (m <sup>3</sup> /日)	摘要
松戸市	江戸川左岸	分流式	436.0 404.0	211,600 181,890	整備中 整備中(供用中)
野田市	江戸川左岸	分流式	132.1 118.8	68,450 68,800	整備中 整備中(供用中)
習志野市	高瀬	分流式(一部合流)	11.7 16.8	6,380 7,370	整備中 整備中(供用中)
習志野市	津田沼	合流式	96.1 67.2	57,980 30,170	整備中 整備中(供用中)
習志野市	印旛	分流式	54.2 87.0	32,260 58,510	整備中 整備中(供用中)
習志野市	合計		162.0 171.0	96,620 96,050	整備中
柏市	江戸川左岸	分流式	21.7 20.6	10,310 9,900	整備中 整備中(供用中)
市原市	松ヶ島	分流式	100.0 62.6	59,260 40,080	整備中 整備中(供用中)
市原市	菊間	分流式	106.8 72.0	55,470 31,240	整備中 整備中(供用中)
市原市	南総	分流式	22.5 5.9	10,550 2,510	整備中 整備中(供用中)
市原市	合計		229.3 140.5	125,280 73,830	
流山市	江戸川左岸	分流式	144.5 152.2	69,630 73,160	整備中 整備中(供用中)
鎌ヶ谷市	江戸川左岸	分流式	26.8 21.4	12,730 9,440	整備中 整備中(供用中)
鎌ヶ谷市	印旛	分流式	22.3 19.9	10,590 8,700	整備中 整備中(供用中)
鎌ヶ谷市	— 高瀬	— 分流式	— 0.1	— 40	— 整備予定
鎌ヶ谷市	合計		49.1 41.4	23,320 18,180	
君津市	君津・富津	分流式(一部合流)	59.4 41.9	28,780 18,690	整備中 整備中(供用中)
君津市	久留里 —	分流式 —	1.8 —	860 —	
君津市	合計		61.2 41.9	29,640 18,690	

都市名	予定処理区の名称	合流式・分流式の別	計画処理人口 (単位千人)	計画下水量 (m <sup>3</sup> /日)	摘要
富津市	君津・富津	分流式	28.3 10.4	18,080 6,390	整備中 整備中(供用中)
富津市	湊川 —	分流式 —	4.0 —	1,900 —	
富津市	合計		32.3 10.4	19,980 6,390	
浦安市	江戸川左岸	分流式	169.0 174.0	99,530 92,590	整備中 整備中(供用中)
袖ヶ浦市	袖ヶ浦	分流式	49.7 54.0	26,780 24,850	整備中 整備中(供用中)
南房総市	富浦 —	分流式 —	3.1 —	2,120 —	
南房総市	富山 —	分流式 —	2.2 —	1,920 —	
鋸南町	鋸南 —	分流式 —	4.4 —	2,090 —	
佐倉市	印旛	分流式	186.8 134.6	93,340 62,760	整備中 整備中(供用中)
八千代市	印旛	分流式	214.6 177.3	112,070 88,730	整備中 整備中(供用中)
四街道市	印旛	分流式	84.3 88.1	42,920 38,350	整備中 整備中(供用中)
成田市	印旛	分流式	95.4 123.2	57,500 81,970	整備中 整備中(供用中)
八街市	印旛	分流式	35.3 16.6	16,770 7,430	整備中 整備中(供用中)
印西市	印旛	分流式	50.7 74.2	43,690 58,750	整備中 整備中(供用中)
酒々井町	印旛	分流式	20.8 17.9	12,830 10,680	整備中 整備中(供用中)
富里市	印旛	分流式	34.0 37.1	16,450 18,420	整備中 整備中(供用中)
印旛村 —	印旛 —	分流式 —	13.5 —	11,310 —	整備中 印西市と合併
白井市	印旛	分流式	49.7 41.6	23,680 18,140	整備中 整備中(供用中)

都市名	予定処理区の名称	合流式・分流式の別	計画処理人口 (単位千人)	計画下水量 (m <sup>3</sup> /日)	摘 要
本埜村 —	印旛 —	分流式 —	6.8 —	4,910 —	整備中 印西市と合併
芝山町	印旛 —	分流式 —	2.1 —	1,090 —	
空港	印旛	分流式	—	32,620 6,670	整備中 整備済(供用中)
単独の計			968.3 831.7	608,020 439,030	
江戸川左岸処理区 小計			1,421.1 1,381.8	764,360 702,420	
印旛処理区 小計			1,408.3 1,308.0	820,340 712,770	
君津・富津処理区 小計			88.4 52.8	47,190 25,290	
西浦処理区 小計			110.7 138.6	80,590 90,700	
高瀬処理区 小計			263.5 313.2	152,260 147,710	
津田沼処理区 小計			134.3 108.6	80,180 49,540	
広域の計			3,426.3 3,303.0	1,944,920 1,728,430	
合計			4,394.6 4,134.7	2,552,940 2,167,460	

## (二) 水質環境基準の水域類型指定と達成予定年度

(1/5)

水域名	水域類型指定区間	低水流量 または低水位 ( $m^3/s$ またはm)	目標 類型	同左達成 予定年度	暫定目標 類型	同左達成 予定年度	摘 要
江戸川上流	栗山取水口より上流	17.60 16.17 矢切取水場	河川 A	口	-	-	閣議決定 (S45.9.1)
江戸川中流	栗山取水口から 江戸川水門まで	17.94 16.52 江戸川水門	河川 B	口	-	-	閣議決定 (S45.9.1)
江戸川下流(1)	江戸川水門より下流	0.00 東西線鉄橋 (江戸川放水路)	河川 C	口	-	-	閣議決定 (S45.9.1)
江戸川下流(2)	江戸川旧川	28.44 23.19 浦安橋	河川 B	イ	-	-	環境省告示 (H21.3.31)
利根運河	全域	0.48 0.42 運河橋	河川 B	口	-	-	県告示 (H3.3.30)
坂川	赤塚樋門より上流	0.54 弁天橋	河川 E	ハ	BOD 15mg/ℓ	S53.7.31	県告示 (S48.7.31)
新坂川	全域	1.17 0.61 さかね橋	河川 E	ハ	BOD 15mg/ℓ	S53.7.31	県告示 (S48.7.31)
真間川	全域	1.94 1.78 三戸前橋	河川 E	ハ	BOD 15mg/ℓ	S53.7.31	県告示 (S48.7.31)
国分川	全域	0.89 0.79 須和田橋	河川 E	ハ	BOD 15mg/ℓ	S53.7.31	県告示 (S48.7.31)
春木川	全域	0.02 国分川合流前	河川 E	ハ	BOD 15mg/ℓ	S53.7.31	県告示 (S48.7.31)
汐入川	全域	0.44 0.29 要橋	河川 B	ハ	C	S53.7.31	県告示 (S48.7.31)
平久里川	全域	0.70 0.73 平成橋	河川 A	口	-	-	県告示 (S48.7.31)
増間川	全域	0.07 0.02 池田橋	河川 A	イ	-	-	県告示 (H8.4.30)
湊川	全域	0.86 1.14 湊橋	河川 A	口	-	-	県告示 (S48.7.31)
染川	全域	0.46 0.40 川向橋	河川 C	イ	-	-	県告示 (S48.7.31)
小糸川上流	栗倉橋より上流	0.90 1.08 栗倉橋	河川 B	イ	-	-	県告示 (S48.7.31)
小糸川下流	栗倉橋より下流	0.61 0.21 人見橋	河川 C	口	-	-	県告示 (S48.7.31)



水域名	水域類型指定区間	低水流量 または低水位 (m <sup>3</sup> /sまたははm)	目標 類型	同左達成 予定年度	暫定目標 類型	同左達成 予定年度	摘 要
小櫃川上流	御腹川合流点より上流 で亀山ダム貯水池を除く	2.08 2.52 岩田橋	河川 A	イ	-	-	県告示 (H5.3.31)
小櫃川下流	御腹川合流点より 出津堰まで	3.91 2.70 小櫃橋	河川 B	ロ	-	-	県告示 (S48.7.31)
御腹川	全域	0.53 0.47 御腹川橋	河川 A	ロ	-	-	県告示 (S48.7.31)
養老川上流	高滝ダム貯水池より上流	2.10 1.60 持田崎橋	河川 A	イ	-	-	県告示 (H5.3.31)
養老川中流	高滝ダム貯水池より 出津堰まで	3.79 6.03 浅井橋	河川 B	イ	-	-	県告示 (H5.3.31)
養老川下流	出津堰より下流	2.94 4.92 養老大橋	河川 C	ロ	-	-	県告示 (H5.3.31)
村田川	全域	2.23 1.99 新村田橋	河川 C	ロ	-	-	県告示 (S48.7.31)
都川	全域	0.77 0.76 都橋	河川 E	ロ	-	-	県告示 (S48.7.31)
葭川	全域	0.26 0.23 日本橋	河川 E	ロ	-	-	県告示 (S48.7.31)
印旛放水路 (下流)	大和田排水機場より下流	1.16 1.01 新花見川橋	河川 C	イ	-	-	県告示 (S48.7.31)
海老川	全域	0.85 0.64 八千代橋	河川 E	ハ	BOD 15mg/ℓ	S53.7.31	県告示 (S48.7.31)
高滝ダム貯水池	中之橋・山之根橋から ダムサイト	1.93 2.90 加茂橋下流部	湖沼 A	ハ	-	-	県告示 (H5.3.31)
亀山ダム貯水池	蔵玉橋・片倉橋から ダムサイト	0.77 1.36 堤体直上流部	湖沼 A	ハ	-	-	県告示 (H5.3.31)

## 類型

## (1) 河川 (湖沼を除く)

AA: (BOD) 1mg/ℓ以下

A : (BOD) 2mg/ℓ以下

B : (BOD) 3mg/ℓ以下

C : (BOD) 5mg/ℓ以下

D : (BOD) 8mg/ℓ以下

E : (BOD) 10mg/ℓ以下

## (2) 湖沼 (天然湖沼および貯水量1000万立方メートル以上の人工湖)

AA: (COD) 1mg/ℓ以下

A : (COD) 3mg/ℓ以下

B : (COD) 5mg/ℓ以下

C : (COD) 8mg/ℓ以下

## 達成期間

イ: 直ちに達成

ロ: 5年以内で可及的すみやかに達成

ハ: 5年を越える期間で可及的すみやかに達成

水域名	水域類型指定区間	低水流量 または低水位 (m <sup>3</sup> /sまたはm)	目標類型	同左達成 予定年度	暫定目標 類型	同左達成 予定年度	摘 要
東京湾(1)	小糸川河口左岸と同地点から北西方1650mの地点(北緯35度21分31秒、東経139度50分57秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北東300mの地点を結ぶ線及び陸岸より囲まれた海域	-	海域 C	H60 イ	-	-	- 環境省 告示 (H14.3.29)
東京湾(2)	木更津港旧海軍防波堤、同防波堤南端と同港防砂堤東端を結ぶ線、同防砂堤、木更津防波堤、同防波堤西端と千葉県君津地区埋立地北端を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域	-	海域 C	H60 イ	-	-	〃
千葉港(甲)	千葉県袖ヶ浦市中袖東京瓦斯株式会社袖ヶ浦工場敷地西端から陸岸に沿って東北東740mの地点と同地点から北方1100mの地点(北緯35度28分52秒、東経139度58分21秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北東方1万3100mの地点(北緯35度34分29秒、東経140度3分36秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北北西3400mの地点(北緯35度36分15秒、東経140度3分0秒)を結ぶ線、同地点と千葉市中央区埋立地北西端を結ぶ線及び陸側により囲まれた海域	-	海域 C	H60 イ	-	-	〃
千葉港(乙)	千葉港の水域であって、千葉港(甲)に係る部分を除いたもの	-	海域 B	H60 イ	-	-	- 閣議決定 (S45.9.1)
東京湾(3)	千葉中央地区埋立地南西端(以下「A点」という。)と千葉灯標北方4000mの地点(北緯35度36分15秒、東経140度3分30秒。(以下「B点」という。))を結ぶ線、同地点と同地点から北方2300mの地点(北緯35度37分28秒、東経140度3分10秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北西方5050mの地点(北緯35度39分26秒、東経140度0分50秒)を結ぶ線、同地点と同地点から西方4300mの地点(北緯35度39分6秒、東経139度58分0秒)を結ぶ線、同地点と千葉県市川市高谷新町7番地の1南端(以下「C点」という。))を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域	-	海域 C	H60 ロ	-	-	- 環境省 告示 (H14.3.29)
東京湾(4)	C点と千葉県浦安地区埋立地東端から北西1800mの地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域	-	海域 C	H60 イ	-	-	〃
東京湾(9)	A点とB点を結ぶ線、B点とB点から北西方5350mの地点(北緯35度38分18秒、東経140度30秒)を結ぶ線、同地点と同地点から西方7300mの地点(北緯35度37分48秒、東経139度55分42秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南西方4400mの地点(北緯35度36分8秒、東経139度53分37秒)を結ぶ線、同地点と同地点から西北西2950mの地点(北緯35度36分42秒、東経139度51分46秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南西方7550mの地点(北緯35度34分24秒、東経139度47分38秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南方5700mの地点(北緯35度31分9秒、東経139度48分1秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南方2500mの地点(北緯35度29分59秒、東経139度47分40秒。以下「F点」という。))を結ぶ線、同点とE点を結ぶ線、E点とD点を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域であって、東京湾(3)、東京湾(4)及び東京湾(5)に係る部分を除いたもの	-	海域 B	H60 ハ	-	-	〃
東京湾(11)	A点とC点を結ぶ線、B点とF点を結ぶ線、F点とE点を結ぶ線、E点とD点を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域であって、東京湾(3)、東京湾(4)、東京湾(5)及び東京湾(9)に係る部分を除いたもの	-	海域 B	H60 ロ	-	-	- 閣議決定 (S46.5.25)
東京湾(12)	東京湾第1海堡西端(以下「G点」という。)と同地点から北西方1800mの地点(北緯35度19分36秒、東経139度45分11秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北北東方2100mの地点(北緯35度20分39秒、東経139度45分42秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北東方9400mの地点(北緯35度23分20秒、東経139度50分57秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北東方8650mの地点(北緯35度27分14秒、東経139度54分6秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北東方6000mの地点(北緯35度29分24秒、東経139度56分59秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北西方5100mの地点(北緯35度31分10秒、東経139度54分24秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南西方2万900mの地点(北緯35度25分46秒、東経139度42分15秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南南西方3550mの地点(北緯35度23分54秒、東経139度41分42秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南西方2150mの地点(北緯35度23分5秒、東経139度40分42秒)を結ぶ線、同地点と神奈川県横須賀市勝力埼(以下「H点」という。))を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域であって、千葉港(甲)及び千葉港(乙)(昭和45年9月1日閣議決定の千葉港(甲)及び千葉港(乙)をいう。以下同じ。)並びに東京湾(1)、東京湾(2)、東京湾(3)、東京湾(4)、東京湾(5)、東京湾(6)、東京湾(7)、東京湾(8)、東京湾(9)、東京湾(10)及び東京湾(11)に係る部分を除いたもの	-	海域 B	H60 イ	-	-	- 環境省 告示 (H14.3.29)
東京湾(16)	G点とH点を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域であって、千葉港(甲)、千葉港(乙)、東京湾(1)、東京湾(2)、東京湾(3)、東京湾(4)、東京湾(5)、東京湾(6)、東京湾(7)、東京湾(8)、東京湾(9)、東京湾(10)、東京湾(11)及び東京湾(12)に係る部分を除いたもの	-	海域 A	H60 ロ	-	-	- 閣議決定 (S46.5.25)
東京湾(17)	G点とH点を結ぶ線、神奈川県三浦市剣崎と千葉県館山市洲崎を結ぶ線及びこれらの線の間にある陸岸により囲まれた海域であって、東京湾(13)、東京湾(14)及び東京湾(15)に係る部分を除いたもの	-	海域 A	H60 イ	-	-	〃

東京湾に係る類型指定状況 (COD等)

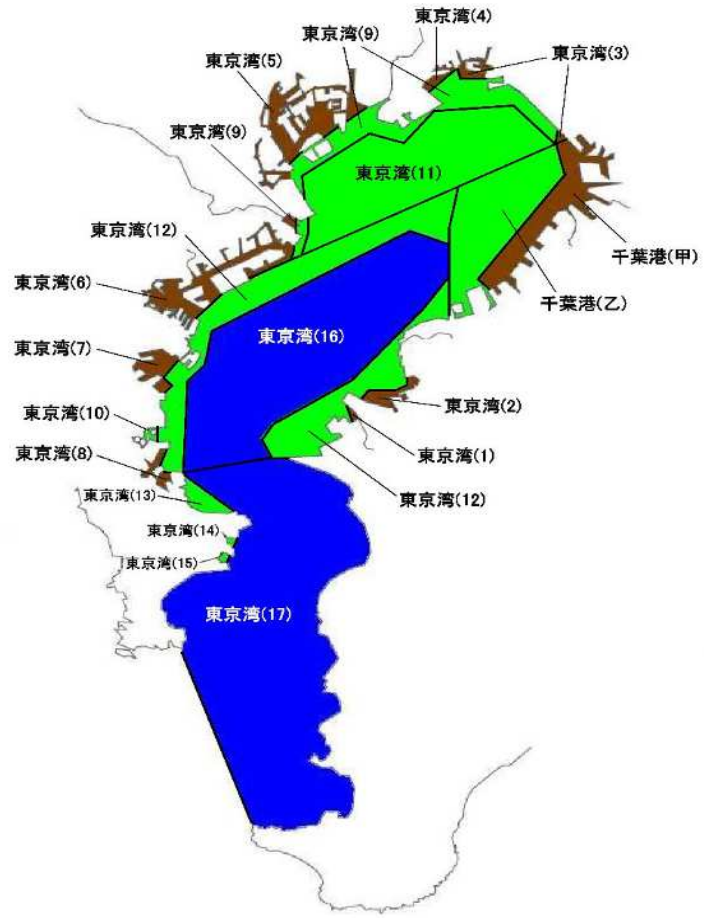


図1. 水質環境基準の類型指定区間 (海域: COD)

水域名	水域類型指定区間	低水流量 または低水位 (m <sup>3</sup> /sまたはm)	目標類型	同左達成 予定年度	暫定目標 類型	同左達成 予定年度	摘要
千葉港	千葉県袖ヶ浦市中袖東京瓦斯株式会社袖ヶ浦工場敷地西端から陸岸に沿って東北東740mの地点と同地点から北方1100mの地点(北緯35度28分52秒、東経139度58分21秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北東方1万3100mの地点(北緯35度34分29秒、東経140度3分36秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北北西3400mの地点(北緯35度36分15秒、東経140度3分0秒)を結ぶ線、同地点と千葉市中央区埋立地北西端を結ぶ線及び陸側により囲まれた海域	-	海域Ⅳ	H60 イ	-	-	- 環境省 告示 (H17.6.3)
東京湾(イ)	木更津港旧海軍防波堤、同防波堤南端と同港防砂堤東端を結ぶ線、同防砂堤、木更津防波堤、同防波堤西端と千葉県君津地区埋立地北端を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域	-	海域Ⅳ	H60 イ	-	-	〃
東京湾(ロ)	菊田川河口左岸から陸岸に沿って東南東方430mの地点と同地点から南南西方2200mの地点(北緯35度38分18秒、東経140度0分30秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南西方1万6100mの地点(北緯35度31分10秒、東経139度54分24秒)を結ぶ線、同地点と同地点から西南西方1万6600mの地点(北緯35度26分48秒、東経139度44分48秒)を結ぶ線、同地点と横浜市金沢区福浦3丁目南東端を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域	-	海域Ⅳ	H60 イ	-	-	〃
東京湾(ニ)	東京湾第1海堡西端と神奈川県横須賀市旗山崎を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域であって、千葉港、東京湾(イ)、東京湾(ロ)及び東京湾(ハ)に係る部分を除いたもの	-	海域Ⅲ	H60 イ	-	-	〃
東京湾(ホ)	東京湾第1海堡西端と神奈川県横須賀市旗山崎を結ぶ線、神奈川県三浦市剣崎と千葉県館山市洲崎を結ぶ線及びこれらの線の間にある陸岸により囲まれた海域	-	海域Ⅱ	H60 イ	-	-	〃

類型

(1)海域

A : (COD) 2mg/リットル以下

B : (COD) 3mg/リットル以下

C : (COD) 8mg/リットル以下

- Ⅱ : (T-N) 0.3mg/リットル以下  
          : (T-P) 0.03mg/リットル以下
- Ⅲ : (T-N) 0.6mg/リットル以下  
          : (T-P) 0.05mg/リットル以下
- Ⅳ : (T-N) 1.0mg/リットル以下  
          : (T-P) 0.09mg/リットル以下

達成期間

イ:直ちに達成

ロ:5年以内で可及的すみやかに達成

ハ:5年を越える期間で可及的すみやかに達成

ニ:段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。

H60は神奈川県の高度処理導入完了年次(前回計画)

東京湾類型指定状況 (全窒素・全磷)

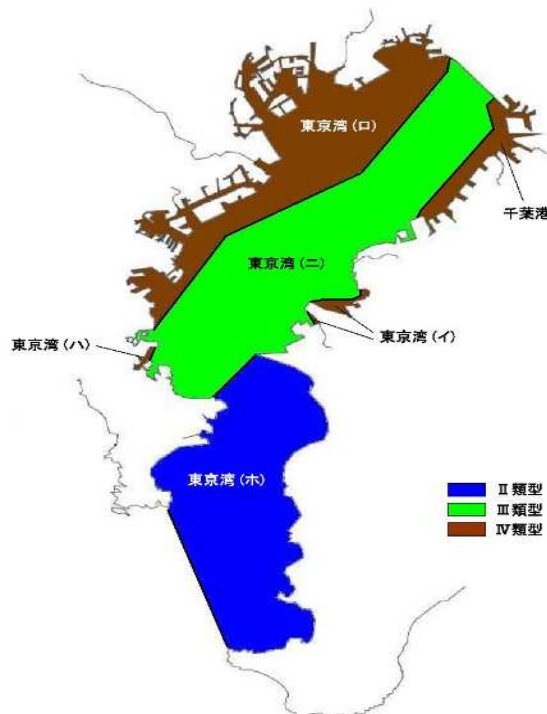


図2. 水質環境基準の類型指定区間(海域:T-N, T-P)

別 添(東京湾水域)

水域(海域)名	水域類型指定区間
東京湾(1)	小糸川河口左岸と同地点から北西方1650mの地点(北緯35度21分31秒、東経139度50分57秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北東300mの地点を結ぶ線及び陸岸より囲まれた海域
東京湾(2)	木更津港旧海軍防波堤、同防波堤南端と同港防砂堤東端を結ぶ線、同防砂堤、木更津防波堤、同防波堤西端と千葉県君津地区埋立地北端を結ぶ線及び陸岸より囲まれた海域
千葉港(甲)	千葉県袖ヶ浦市中袖東京瓦斯株式会社袖ヶ浦工場敷地西端から陸岸に沿って東北東740mの地点と同地点から北方1100mの地点(北緯35度28分52秒、東経139度58分21秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北東方1万3100mの地点(北緯35度34分29秒、東経140度3分36秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北北西3400mの地点(北緯35度36分15秒、東経140度3分0秒)を結ぶ線、同地点と千葉市中央区埋立地北西端を結ぶ線及び陸側により囲まれた海域
千葉港(乙)	千葉港の水域であって、千葉港(甲)に係る部分を除いたもの
東京湾(3)	千葉中央地区埋立地南西端(以下「A点」という。))と千葉灯標北方4000mの地点(北緯35度36分15秒、東経140度3分30秒。(以下「B点」という。))を結ぶ線、同地点と同地点から北方2300mの地点(北緯35度37分28秒、東経140度3分10秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北西方5050mの地点(北緯35度39分26秒、東経140度0分50秒)を結ぶ線、同地点と同地点から西方4300mの地点(北緯35度39分6秒、東経139度58分0秒)を結ぶ線、同地点と千葉県市川市高谷新町7番地の1南端(以下「C点」という。))を結ぶ線及び陸岸より囲まれた海域
東京湾(4)	C点と千葉県浦安地区埋立地東端から北西1800mの地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
東京湾(9)	A点とB点を結ぶ線、B点とB点から北西方5350mの地点(北緯35度38分18秒、東経140度30秒)を結ぶ線、同地点と同地点から西方7300mの地点(北緯35度37分48秒、東経139度55分42秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南西方4400mの地点(北緯35度36分8秒、東経139度53分37秒)を結ぶ線、同地点と同地点から西北西2950mの地点(北緯35度36分42秒、東経139度51分46秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南西方7550mの地点(北緯35度34分24秒、東経139度47分38秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南方5700mの地点(北緯35度31分9秒、東経139度48分1秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南方2500mの地点(北緯35度29分59秒、東経139度47分40秒。以下「F点」という。))を結ぶ線、同点とE点を結ぶ線、E点とD点を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域であって、東京湾(3)、東京湾(4)及び東京湾(5)に係る部分を除いたもの
東京湾(11)	A点とC点を結ぶ線、B点とF点を結ぶ線、F点とE点を結ぶ線、E点とD点を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域であって、東京湾(3)、東京湾(4)、東京湾(5)及び東京湾(9)に係る部分を除いたもの
東京湾(12)	東京湾第1海堡西端(以下「G点」という。))と同地点から北西方1800mの地点(北緯35度19分36秒、東経139度45分11秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北北東方2100mの地点(北緯35度20分39秒、東経139度45分42秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北東方9400mの地点(北緯35度23分20秒、東経139度50分57秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北東方8650mの地点(北緯35度27分14秒、東経139度54分6秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北東方6000mの地点(北緯35度29分24秒、東経139度56分59秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北西方5100mの地点(北緯35度31分10秒、東経139度54分24秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南西方2万9000mの地点(北緯35度25分46秒、東経139度42分15秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南南西方3550mの地点(北緯35度23分54秒、東経139度41分42秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南西方2150mの地点(北緯35度23分5秒、東経139度40分42秒)を結ぶ線、同地点と神奈川県横須賀市勝力埼(以下「H点」という。))を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域であって、千葉港(甲)及び千葉港(乙)(昭和45年9月1日閣議決定の千葉港(甲)及び千葉港(乙)をいう。以下同じ。))並びに東京湾(1)、東京湾(2)、東京湾(3)、東京湾(4)、東京湾(5)、東京湾(6)、東京湾(7)、東京湾(8)、東京湾(9)、東京湾(10)及び東京湾(11)に係る部分を除いたもの
東京湾(16)	G点とH点を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域であって、千葉港(甲)、千葉港(乙)、東京湾(1)、東京湾(2)、東京湾(3)、東京湾(4)、東京湾(5)、東京湾(6)、東京湾(7)、東京湾(8)、東京湾(9)、東京湾(10)、東京湾(11)及び東京湾(12)に係る部分を除いたもの
東京湾(17)	G点とH点を結ぶ線、神奈川県三浦市剣崎と千葉県館山市洲崎を結ぶ線及びこれらの線の間にある陸岸により囲まれた海域であって、東京湾(13)、東京湾(14)及び東京湾(15)に係る部分を除いたもの
千葉港	千葉県袖ヶ浦市中袖東京瓦斯株式会社袖ヶ浦工場敷地西端から陸岸に沿って東北東740mの地点と同地点から北方1100mの地点(北緯35度28分52秒、東経139度58分21秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北東方1万3100mの地点(北緯35度34分29秒、東経140度3分36秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北北西3400mの地点(北緯35度36分15秒、東経140度3分0秒)を結ぶ線、同地点と千葉市中央区埋立地北西端を結ぶ線及び陸側により囲まれた海域
東京湾(イ)	木更津港旧海軍防波堤、同防波堤南端と同港防砂堤東端を結ぶ線、同防砂堤、木更津防波堤、同防波堤西端と千葉県君津地区埋立地北端を結ぶ線及び陸岸より囲まれた海域
東京湾(ロ)	菊田川河口左岸から陸岸に沿って東南東方430mの地点と同地点から南南西方2200mの地点(北緯35度38分18秒、東経140度0分30秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南西方1万6100mの地点(北緯35度31分10秒、東経139度54分24秒)を結ぶ線、同地点と同地点から西南西方1万6600mの地点(北緯35度26分48秒、東経139度44分48秒)を結ぶ線、同地点と横浜市金沢区福浦3丁目南東端を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
東京湾(ニ)	東京湾第1海堡西端と神奈川県横須賀市旗山崎を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域であって、千葉港、東京湾(イ)、東京湾(ロ)及び東京湾(ハ)に係る部分を除いたもの
東京湾(ホ)	東京湾第1海堡西端と神奈川県横須賀市旗山崎を結ぶ線、神奈川県三浦市剣崎と千葉県館山市洲崎を結ぶ線及びこれらの線の間にある陸岸により囲まれた海域

※環境基準に係る水域及び地域の指定の事務に関する政令別表に掲げる水域に係る環境基準の水域類型の指定一覧表より転記

(第2表) 処理施設

名称	位置	予定 処理区 の名称	処理 方法	処理能力 (日最大) (m <sup>3</sup> /日)	削減 目標量 (kg/日)	削減方法		放流先 の名称 及び位置	摘要
						当該終末処 理場におい て削減され る放流水の 窒素含有量 又は磷含有 量 (kg/日)	削減目標量 の一部に相 当するもの として他の 終末処理場 において削 減される放 流水の窒素 含有量又は 磷含有量 (kg/日)		
花見川 終末処理場	千葉市	印旛	凝集剤併用型循環式硝化脱窒法 +急速ろ過法	218,000 262,000	T-N 241.9 52.4	T-N 241.9 52.4	T-N 0	印旛放水路 新花見川橋 下流	計画下水量 (m <sup>3</sup> /日) 日最大 262,000 日平均 227,780
			標準活性汚泥法	44,000 20,000					計画流入水質 (mg/L)
			計	262,000 282,000	T-P 21.9 8.9	T-P 21.9 8.9	T-P 0		計画処理水質 (mg/L)
花見川第二 終末処理場	千葉市 習志野市	印旛	凝集剤併用型循環式硝化脱窒法 +急速ろ過法	444,600 371,000	T-N 534.6 80.0	T-N 534.6 80.0	T-N 0	浜田川 菊田川 海老川 八千代橋 上流 真間川 三戸前橋 上流	計画下水量 (m <sup>3</sup> /日) 日最大 558,340 日平均 347,940
			標準活性汚泥法	113,800 60,000					計画流入水質 (mg/L)
			計	558,400 431,000	T-P 48.4 13.6	T-P 48.4 13.6	T-P 0		計画処理水質 (mg/L)
※旧津田沼処理区の分流区域を統合 (日最大で14,300m <sup>3</sup> /日分)									
江戸川第一 終末処理場	市川市	江戸川左岸	凝集剤併用型ステップ流入式 多段硝化脱窒法 +急速ろ過法	300,400 238,500	T-N 274.7 41.0	T-N 274.7 41.0	T-N 0	旧江戸川 浦安橋上流	計画下水量 (m <sup>3</sup> /日) 日最大 300,360 日平均 238,420
					T-P 24.9 7.0	T-P 24.9 7.0	T-P 0		計画流入水質 (mg/L)
計画処理水質の ( ) 書きは「東京湾流域別下水道整備総合計画に関する基本方針」による長期の目標値									

(第2表) 処理施設

名称	位置	予定 処理区 の名称	処理 方法	処理能力 (日最大) (m <sup>3</sup> /日)	削減 目標量 (kg/日)	削減方法			放流先 の名称 及び位置	摘要		
						当該終末処 理場におい て削減され る放流水の 窒素含有量 又は磷含有 量 (kg/日)	削減目標量 の一部に相 当するもの として他の 終末処理場 において削 減される放 流水の窒素 含有量又は 磷含有量 (kg/日)					
江戸川第二 終末処理場	市川市	江戸川左岸	凝集剤併用型 循環式硝化脱窒法 + 急速ろ過法	110,000	T-N 411.2	T-N 411.2	T-N 0	旧江戸川 浦安橋 上流	計画下水量 (m <sup>3</sup> /日)	日最大	464,000	
			標準活性汚泥法	132,000 95,700	79.7	79.7	0		計画流入水質 (mg/L)	BOD	日平均	192
									COD	日平均	104	
			凝集剤併用型 ステップ流入式多段硝 化脱窒法 + 急速ろ過法	222,000 258,300	T-P 37.2	T-P 37.2	T-P 0		計画処理水質 (mg/L)	BOD	日最大	8
									COD	日平均	10 (8)	
計	464,000	13.5	13.5	0	T-N	日平均	10 (8)					
T-P	日平均	0.5 (0.4)										
西浦 下水処理場	船橋市	西浦	凝集剤併用型循 環式硝化脱窒法 + 急速ろ過法	80,600 90,700	T-N 78.8 17.8	T-N 78.8 17.8	T-N 0	東京湾	計画下水量 (m <sup>3</sup> /日)	日最大	80,590 90,700	
			計画流入水質 (mg/L)	BOD	日平均	160 219						
				COD	日平均	127 84						
			計画処理水質 (mg/L)	T-N	日平均	30 31						
				T-P	日平均	3.4 3.2						
T-P	日最大	10										
COD	日平均	10 (8)										
T-N	日平均	10 (8)										
T-P	日平均	0.5 (0.4)										
高瀬 下水処理場	船橋市	高瀬	嫌気無酸素 好気法 (凝集剤 添加) + 急速ろ過法	152,300 147,800	T-N 141.0 26.9	T-N 141.0 26.9	T-N 0	東京湾	計画下水量 (m <sup>3</sup> /日)	日最大	152,260 147,710	
			計画流入水質 (mg/L)	BOD	日平均	168 210						
				COD	日平均	87 111						
			計画処理水質 (mg/L)	T-N	日平均	34 46						
				T-P	日平均	3.6 4.4						
BOD	日最大	10										
COD	日平均	10 (8)										
T-N	日平均	10 (8)										
T-P	日平均	0.5 (0.4)										

※計画処理水質の ( ) 書きは「東京湾流域別下水道整備総合計画に関する基本方針」による長期の目標値

(第2表) 処理施設

名称	位置	予定 処理区 の名称	処理 方法	処理能力 (日最大) (m <sup>3</sup> /日)	削減 目標量 (kg/日)	削減方法			放流先 の名称 及び位置	摘要				
						当該終末処 理場におい て削減され る放流水の 窒素含有量 又は磷含有 量 (kg/日)	削減目標量 の一部分に相 当するもの として他の 終末処理場 において削減 される放流 水の窒素 含有量又は 磷含有量 (kg/日)							
津田沼 浄化センター	習志野市	津田沼	嫌気無酸素 好気法(凝集剤 添加) + 急速ろ過法	68,000 42,900	T-N 73.9 9.0	T-N 73.9 9.0	T-N 0	東京湾	計画下水道量 (m <sup>3</sup> /日) 日最大 80,180 日平均 49,540 39,300					
									標準活性汚泥法	12,200 6,700	T-P 6.7 1.5	T-P 6.7 1.5	T-P 0	計画流入水質 (mg/L)
														BOD 日平均 167 201 84
計	80,200 49,600					計画処理水質 (mg/L)								
									BOD 日最大 10					
									COD 日平均 10 (8)					
									T-N 日平均 10 (8)					
									T-P 日平均 0.5 (0.4)					
中央 浄化センター	千葉市	中央	嫌気無酸素 好気法(凝集剤 添加) + 急速ろ過法	128,300 61,000	T-N 123.2 10.7	T-N 123.2 10.7	T-N 0	東京湾	計画下水道量 (m <sup>3</sup> /日) 日最大 128,290 日平均 60,970 (90,780) 46,640					
									標準活性汚泥法	12,200 6,700	T-P 6.7 1.5	T-P 6.7 1.5	T-P 0	※一部分水後の水量。( ) は処理区域内。 (72,680)
														計画流入水質 (mg/L)
									BOD 日平均 232 230 148					
									COD 日平均 129 47					
									T-N 日平均 43 4.9					
									T-P 日平均 4.5					
									計画処理水質 (mg/L)					
									BOD 日最大 10					
									COD 日平均 10 (8)					
									T-N 日平均 10 (8)					
									T-P 日平均 0.5 (0.4)					
南部 浄化センター	千葉市	南部	嫌気無酸素 好気法(凝集剤 添加) + 急速ろ過法	224,600	T-N 213.5 39.5	T-N 213.5 39.5	T-N 0	東京湾	計画下水道量 (m <sup>3</sup> /日) 日最大 224,560 日平均 (183,150) 171,760					
									標準活性汚泥法	12,200 6,700	T-P 6.7 1.5	T-P 6.7 1.5	T-P 0	※一部受入後の水量。( ) は処理区域内。 (145,720)
														計画流入水質 (mg/L)
									BOD 日平均 192 203 118					
									COD 日平均 103 44					
									T-N 日平均 41 4.4					
									T-P 日平均 4.1					
									計画処理水質 (mg/L)					
									BOD 日最大 10					
									COD 日平均 10 (8)					
									T-N 日平均 10 (8)					
									T-P 日平均 0.5 (0.4)					

※計画処理水質の( ) 書きは「東京湾流域別下水道整備総合計画に関する基本方針」による長期の目標値



(第2表) 処理施設

名称	位置	予定 処理区 の名称	処理 方法	処理能力 (日最大) (m <sup>3</sup> /日)	削減 目標量 (kg/日)	削減方法			放流先 の名称 及び位置	摘要		
						当該終末処 理場におい て削減され る放流水の 窒素含有量 又は磷含有 量 (kg/日)	削減目標量 の一部に相 当するもの として他の 終末処理場 において削 減される放 流水の窒素 含有量又は 磷含有量 (kg/日)					
菊間 終末処理場	市原市	菊間	嫌気無酸素 好気法(凝集剤 添加) + 急速ろ過法 膜分離活性汚泥 法(A <sub>2</sub> O型)	55,500 31,300	T-N 53.1 5.7	T-N 53.1 5.7	T-N 0	村田川 新村田橋 上流	計画下水量 (m <sup>3</sup> /日)	日最大	55,470 31,240	
										日平均	24,720	
									計画流入水質 (mg/L)	BOD	日平均	178 170
										COD	日平均	95 105
										T-N	日平均	36 40
										T-P	日平均	3.8 3.7
									計画処理水質 (mg/L)	BOD	日最大	10
										COD	日平均	10 (8)
										T-N	日平均	10 (8)
										T-P	日平均	0.5 (0.4)
松ヶ島 終末処理場	市原市	松ヶ島	嫌気無酸素 好気法(凝集剤 添加) + 急速ろ過法 — 膜分離活性汚泥 法(A <sub>2</sub> O型) 凝集剤併用硝化 促進型A <sub>2</sub> O法 + 急速ろ過 計	59,400 — 20,900 21,000 59,400 41,900	T-N 58.0 7.9	T-N 58.0 7.9	T-N 0	東京湾	計画下水量 (m <sup>3</sup> /日)	日最大	59,260 40,080	
										日平均	34,150	
									計画流入水質 (mg/L)	BOD	日平均	195 136
										COD	日平均	110 45
										T-N	日平均	35 5.2
										T-P	日平均	8.0
									計画処理水質 (mg/L)	BOD	日最大	10
										COD	日平均	10 (8)
										T-N	日平均	10 (8)
										T-P	日平均	0.5 (0.4)
南総 終末処理場	市原市	南総	凝集剤併用型 高度処理00法 + 急速ろ過法	10,800 2,600	T-N 9.8 —	T-N 9.8 —	T-N —	養老川 浅井橋 上流	計画下水量 (m <sup>3</sup> /日)	日最大	10,550 2,510	
										日平均	1,980	
									計画流入水質 (mg/L)	BOD	日平均	191 140
										COD	日平均	98 95
										T-N	日平均	39 40
										T-P	日平均	4.0 3.7
									計画処理水質 (mg/L)	BOD	日最大	10
										COD	日平均	10 (8)
										T-N	日平均	10 (8)
										T-P	日平均	0.5 (0.4)

※計画処理水質の( )書きは「東京湾流域別下水道整備総合計画に関する基本方針」による長期の目標値

(第2表) 処理施設

名称	位置	予定 処理区 の名称	処理 方法	処理能力 (日最大) (m <sup>3</sup> /日)	削減 目標量 (kg/日)	削減方法			放流先 の名称 及び位置	摘要
						当該終末処 理場におい て削減され る放流水の 窒素含有量 又は磷含有 量 (kg/日)	削減目標量 の一部分に相 当するもの として他の 終末処理場 において削減 される放流 水の窒素 含有量又は 磷含有量 (kg/日)			
袖ヶ浦 終末処理場	袖ヶ浦市	袖ヶ浦	嫌気無酸素 好気法(凝集剤 添加) + 急速ろ過法  標準活性汚泥法	26,800 24,900	T-N 25.9 —	T-N 25.9 —	T-N —	東京湾	計画下水量 (m <sup>3</sup> /日) 日最大 26,780 日平均 24,850	
					T-P 2.3 —	T-P 2.3 —	T-P —		計画流入水質 (mg/L) BOD 日平均 195 COD 日平均 233 T-N 日平均 126 T-P 日平均 142 計画処理水質 (mg/L) BOD 日最大 49 COD 日平均 58 T-N 日平均 4.9 T-P 日平均 6.4	
木更津 下水処理場	木更津市	木更津	嫌気無酸素 好気法(凝集剤 添加) + 急速ろ過法	77,500 60,800	T-N 74.0 11.1	T-N 74.0 11.1	T-N 0	東京湾	計画下水量 (m <sup>3</sup> /日) 日最大 77,450 日平均 60,740	
					T-P 6.7 1.9	T-P 6.7 1.9	T-P 0		計画流入水質 (mg/L) BOD 日平均 160 COD 日平均 200 T-N 日平均 82 T-P 日平均 105 計画処理水質 (mg/L) BOD 日最大 34 COD 日平均 50 T-N 日平均 3.6 T-P 日平均 5.0	
富来田 浄化センター	木更津市	富来田	凝集剤併用型 高度処理00法 + 急速ろ過法	2,300 500	T-N 2.1 —	T-N 2.1 —	T-N —	小櫃川 小櫃橋上流	計画下水量 (m <sup>3</sup> /日) 日最大 2,230 日平均 500	
					T-P 0.2 —	T-P 0.2 —	T-P —		計画流入水質 (mg/L) BOD 日平均 186 COD 日平均 205 T-N 日平均 94 T-P 日平均 103 計画処理水質 (mg/L) BOD 日最大 38 COD 日平均 44 T-N 日平均 3.8 T-P 日平均 4.4	

※計画処理水質の( )書きは「東京湾流域別下水道整備総合計画に関する基本方針」による長期の目標値

(第2表) 処理施設

名称	位置	予定処理区 の名称	処理 方法	処理能力 (日最大) (m <sup>3</sup> /日)	削減 目標量 (kg/日)	削減方法			放流先 の名称 及び位置	摘要
						当該終末処 理場におい て削減され る放流水の 窒素含有量 又は磷含有 量 (kg/日)	削減目標量 の一部に相 当するもの として他の 終末処理場 において削 減される放 流水の窒素 含有量又は 磷含有量 (kg/日)			
久留里 下水処理場	君津市	久留里	凝集剤併用型 高度処理OD法 + 急速ろ過法	900	T-N 0.8  T-P 0.1	T-N 0.8  T-P 0.1	T-N 0  T-P 0	小櫃川  小櫃橋上流	計画一日最大汚水量 (m <sup>3</sup> /日) 860  計画流入水質 (mg/L) BOD 日平均 184 COD 日平均 93 T-N 日平均 38 T-P 日平均 3.7  計画処理水質 (mg/L) BOD 日最大 10 COD 日平均 10 (8) T-N 日平均 10 (8) T-P 日平均 0.5 (0.4)	
君津富津 終末処理場	富津市	君津・富津	凝集剤併用型 ステップ流入式 多段階硝化脱窒法 + 急速ろ過法	42,000 25,300	T-N 45.5 4.7	T-N 45.5 4.7	T-N 0	東京湾	計画下水流量 (m <sup>3</sup> /日) 日最大 47,190 日平均 25,290 20,370  計画流入水質 (mg/L) BOD 日平均 201 COD 日平均 177 T-N 日平均 119 T-P 日平均 101 T-N 日平均 41 T-P 日平均 5.8 T-P 日平均 4.0  計画処理水質 (mg/L) BOD 日最大 10 COD 日平均 10 (8) T-N 日平均 10 (8) T-P 日平均 0.5 (0.4)	
			標準活性汚泥法	5,200	T-P 4.1	T-P 4.1	T-P 0			
			計	47,200 25,300	T-P 0.8	T-P 0.8	T-P 0			
湊川 下水処理場	富津市	湊川	凝集剤併用型 高度処理OD法 + 急速ろ過法	1,900	T-N 1.8  T-P 0.2	T-N 1.8  T-P 0.2	T-N 0  T-P 0	東京湾	計画一日最大汚水量 (m <sup>3</sup> /日) 1,900  計画流入水質 (mg/L) BOD 日平均 186 COD 日平均 94 T-N 日平均 38 T-P 日平均 3.7  計画処理水質 (mg/L) BOD 日最大 10 COD 日平均 10 (8) T-N 日平均 10 (8) T-P 日平均 0.5 (0.4)	
鏡南 下水処理場	鏡南町	鏡南	凝集剤併用型 高度処理OD法 + 急速ろ過法	2,100	T-N 1.9  T-P 0.2	T-N 1.9  T-P 0.2	T-N 0  T-P 0	東京湾	計画一日最大汚水量 (m <sup>3</sup> /日) 2,090  計画流入水質 (mg/L) BOD 日平均 186 COD 日平均 94 T-N 日平均 38 T-P 日平均 3.8  計画処理水質 (mg/L) BOD 日最大 10 COD 日平均 10 (8) T-N 日平均 10 (8) T-P 日平均 0.5 (0.4)	

※計画処理水質の( )書きは「東京湾流域別下水道整備総合計画に関する基本方針」による長期の目標値

(第2表) 処理施設

名称	位置	予定処理区 の名称	処理 方法	処理能力 (日最大) (m <sup>3</sup> /日)	削減 目標量 (kg/日)	削減方法			放流先 の名称 及び位置	摘要
						当該終末処 理場におい て削減され る放流水の 窒素含有量 又は磷含有 量 (kg/日)	削減目標量 の一部分に相 当するもの として他の 終末処理場 において削減 される窒素 含有量又は 磷含有量 (kg/日)			
富山 浄化センター	南房総市	富山	凝集剤併用型 高度処理00法 + 急速ろ過法	2,000	T-N 1.8  T-P 0.2	T-N 1.8  T-P 0.2	T-N 0  T-P 0	東京湾	計画一日最大汚水量 (m <sup>3</sup> /日) 1,920 計画流入水質 (mg/L) BOD 日平均 197 COD 日平均 99 T-N 日平均 46 T-P 日平均 4.1 計画処理水質 (mg/L) BOD 日最大 10 COD 日平均 10 (8) T-N 日平均 10 (8) T-P 日平均 0.5 (0.4)	
富浦 浄化センター	南房総市	富浦	凝集剤併用型 高度処理00法 + 急速ろ過法	2,200	T-N 2.0  T-P 0.2	T-N 2.0  T-P 0.2	T-N 0  T-P 0	東京湾	計画一日最大汚水量 (m <sup>3</sup> /日) 2,120 計画流入水質 (mg/L) BOD 日平均 172 COD 日平均 87 T-N 日平均 39 T-P 日平均 3.5 計画処理水質 (mg/L) BOD 日最大 10 COD 日平均 10 (8) T-N 日平均 10 (8) T-P 日平均 0.5 (0.4)	
鏡ヶ浦 クリーンセン ター	館山市	館山	凝集剤併用型 嫌気無酸素好気 法 + 急速ろ過法	11,100 —	T-N 13.6 —	T-N 13.6 —	T-N —	平久里川 平成橋下流	計画下水水量 (m <sup>3</sup> /日) 日最大 14,540 日平均 5,180 4,050 計画流入水質 (mg/L) BOD 日平均 186 178 94 COD 日平均 90 38 T-N 日平均 37 3.7 T-P 日平均 3.7 計画処理水質 (mg/L) BOD 日最大 10 15 10 (8) COD 日平均 13 10 (8) T-N 日平均 20 0.5 (0.4) T-P 日平均 1.5	
			標準活性汚泥法	3,500 5,200	T-P 1.2 —	T-P 1.2 —	T-P —			
			計	14,600 5,200						

※計画処理水質の ( ) 書きは「東京湾流域別下水道整備総合計画に関する基本方針」による長期の目標値

## (参考表)

名称	位置	予定処理区の名称	年度	水ポテンシャル (m <sup>3</sup> /日)	資源ポテンシャル (t/年)	エネルギーポテンシャル (エネルギー量: TJ/年)				
						化学結合 (流入)	化学結合 (汚泥)	熱	位置	合計
花見川 終末処理場	千葉市	印旛処理区 (流域)	R元	270,476	309.0	424.2	310.3	1,223.0	1.2	1,958.7
			R31	227,780	266.0	417.8	255.6	1,030.0	1.0	1,704.4
花見川第二 終末処理場	千葉市 習志野市	印旛処理区 (流域)	R元	157,292	187.2	294.3	180.0	711.2	0.7	1,186.2
			R31	347,940	406.4	638.3	390.4	1,573.3	1.5	2,603.5
江戸川第一 終末処理場	市川市	江戸川左岸処理区 (流域)	R元	—	—	—	—	—	—	0.0
			R31	178,100	230.1	316.9	127.0	805.3	0.8	1,250.0
江戸川第二 終末処理場	市川市	江戸川左岸処理区 (流域)	R元	359,822	541.1	937.3	375.7	1,627.0	1.5	2,941.5
			R31	346,600	447.9	616.7	247.1	1,567.3	1.5	2,432.6
金ヶ作 終末処理場※1	松戸市	金ヶ作処理区	R元	7,711	4.1	17.9	7.6	34.9	0.0	60.4
			R31	—	—	—	—	—	—	0.0
菅野 終末処理場※1	市川市	菅野処理区	R元	13,585	31.3	10.0	8.1	61.4	0.1	79.6
			R31	—	—	—	—	—	—	0.0
西浦 下水処理場	船橋市	西浦処理区	R元	45,981	75.5	104.7	56.0	207.9	0.2	368.8
			R31	77,450	101.8	155.6	83.2	350.2	0.3	589.3
高瀬 下水処理場	船橋市	高瀬処理区	R元	71,931	151.8	68.0	81.5	325.3	0.3	475.1
			R31	117,140	248.0	225.6	270.5	529.7	0.5	1,026.3
津田沼 浄化センター	習志野市	津田沼処理区	R元	58,425	89.8	99.7	38.1	264.2	0.3	402.3
			R31	39,300	50.2	72.5	27.7	177.7	0.2	278.1
中央 浄化センター※2	千葉市	中央処理区	R元	55,477	46.6	66.1	0.0	250.9	0.2	317.2
			R31	46,640	61.3	91.5	0.0	210.9	0.2	302.6
南部 浄化センター※2	千葉市	南部処理区	R元	154,341	199.4	266.1	244.6	697.9	0.7	1,209.3
			R31	171,760	219.4	313.5	298.1	776.7	0.7	1,389.0
菊間 終末処理場※2	市原市	菊間処理区	R元	24,256	42.3	47.6	0.0	109.7	0.1	157.4
			R31	24,720	34.4	46.3	0.0	111.8	0.1	158.2
松ヶ島 終末処理場※2	市原市	松ヶ島処理区	R元	30,800	83.9	52.8	57.3	139.3	0.1	249.5
			R31	34,150	57.3	71.7	39.3	154.4	0.1	265.5
南総 終末処理場※2	市原市	南総処理区	R元	1,747	3.5	4.2	0.0	7.9	0.0	12.1
			R31	1,980	2.7	3.7	0.0	9.0	0.0	12.7
袖ヶ浦 終末処理場	袖ヶ浦市	袖ヶ浦処理区	R元	13,776	21.3	20.3	16.4	62.3	0.1	99.1
			R31	19,940	40.3	42.6	34.4	90.2	0.1	167.3
木更津 下水処理場	木更津市	木更津処理区	R元	22,662	38.0	41.8	43.7	102.5	0.1	188.1
			R31	48,320	86.2	188.8	197.6	218.5	0.2	605.1
富来田 浄化センター	木更津市	富来田処理区	R元	—	—	—	—	—	—	0.0
			R31	390	0.5	0.7	0.3	1.8	0.0	2.8
君津富津 終末処理場	富津市	君津富津処理区	R元	20,273	24.6	22.7	20.1	91.7	0.1	134.6
			R31	20,370	25.4	33.1	29.3	92.1	0.1	154.6
鏡ヶ浦 クリーンセンター	館山市	館山処理区	R元	1,571	2.5	2.4	108.1	7.1	0.0	117.6
			R31	4,050	4.3	6.6	299.9	18.3	0.0	324.8
合計			R元	1,310,126	1,851.9	2,480.1	1,547.5	5,924.2	5.7	9,957.5
			R31	1,706,630	2,282.2	3,241.9	2,300.4	7,717.2	7.3	13,266.8

※1 金ヶ作終末処理場、菅野終末処理場は、将来は江戸川左岸処理区に接続予定

※2 千葉市は南部浄化センターで汚泥を集約処理、市原市は松ヶ島終末処理場で汚泥を集約処理している。

### (第3表) 中期的な整備方針

#### (イ) 中期整備計画年度

令和元年より令和11年まで

#### (ロ) 処理施設別中期整備方針

都市名	予定処理区 の名称	処理施設 の名称	中期的な整備の目標	下水道の整備事業 の実施順位
流域	印旛	花見川 終末処理場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面整備の概成</li> <li>・汚泥の有効利用の推進</li> <li>・処理水、下水熱の有効利用の維持</li> <li>・高度処理の推進(段階的・高度処理含む)</li> <li>・農業集落排水を流域下水道に統合</li> <li>・し尿処理施設を流域下水道に接続</li> <li>・汚泥焼却施設の共同利用の検討</li> <li>・汚泥処理の集約化の検討</li> </ul>	面整備 : A  高度処理 : A
流域	印旛	花見川第二 終末処理場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面整備の概成</li> <li>・汚泥の有効利用の推進</li> <li>・高度処理の推進(段階的・高度処理含む)</li> <li>・農業集落排水を流域下水道に統合</li> <li>・し尿処理施設を流域下水道に接続</li> <li>・津田沼処理区(分流地区)の流域下水道統合 の検討</li> <li>・汚泥焼却施設の共同利用の検討</li> <li>・汚泥処理の集約化の検討</li> </ul>	面整備 : A  高度処理 : A
流域	江戸川左岸	江戸川第一 終末処理場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面整備の概成</li> <li>・汚泥の有効利用の推進</li> <li>・高度処理の推進</li> <li>・公共下水道の流域下水道への接続検討</li> <li>・汚泥焼却施設の共同利用の検討</li> <li>・汚泥処理の集約化の検討</li> </ul>	面整備 : A  高度処理 : A
流域	江戸川左岸	江戸川第二 終末処理場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面整備の概成</li> <li>・汚泥の有効利用の推進</li> <li>・公共下水道の流域下水道への接続検討</li> <li>・高度処理の推進(段階的・高度処理含む)</li> <li>・汚泥処理の集約化の検討</li> </ul>	面整備 : A  高度処理 : A
船橋市	西浦	西浦 下水処理場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面整備の概成</li> <li>・汚泥の有効利用の推進(消化ガス発電等)</li> <li>・高度処理の推進(段階的・高度処理含む)</li> </ul>	面整備 : A  高度処理 : A
船橋市	高瀬	高瀬 下水処理場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面整備の概成</li> <li>・汚泥の有効利用の推進(消化ガス発電等)</li> <li>・高度処理の推進</li> </ul>	面整備 : A  高度処理 : A

都市名	予定処理区 の名称	処理施設 の名称	中期的な整備の目標	下水道の整備事業 の実施順位
習志野市	津田沼	津田沼 浄化センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>面整備の概成</li> <li>分流区域の印旛処理区(流域)への統合に向けた整備方針の検討、法手続き等</li> <li>合流区域の印旛処理区(流域)への統合に向けた整備方針の検討</li> </ul>	面整備 : B 高度処理 : A
千葉市	中央	中央 浄化センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>高度処理の推進</li> </ul>	面整備 : - 高度処理 : A
千葉市	南部	南部 浄化センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>面整備の概成</li> <li>処理水の有効利用の維持</li> <li>汚泥の有効利用の推進(固形燃料化等)</li> <li>農業集落排水の公共下水道への接続</li> <li>し尿処理施設の公共下水道への接続検討</li> </ul>	面整備 : A 高度処理 : A
市原市	菊間	菊間 終末処理場	<ul style="list-style-type: none"> <li>面整備の概成</li> <li>高度処理の推進(段階的・高度処理含む)</li> </ul>	面整備 : A 高度処理 : A
市原市	松ヶ島	松ヶ島 終末処理場	<ul style="list-style-type: none"> <li>面整備の概成</li> <li>高度処理の推進(段階的・高度処理含む)</li> </ul>	面整備 : A 高度処理 : A
市原市	南総	南総 終末処理場	<ul style="list-style-type: none"> <li>面整備の概成</li> </ul>	面整備 : A 高度処理 : B
袖ヶ浦市	袖ヶ浦	袖ヶ浦 終末処理場	<ul style="list-style-type: none"> <li>面整備の概成</li> <li>汚泥の有効利用の推進</li> </ul>	面整備 : B 高度処理 : -
木更津市	木更津	木更津 下水処理場	<ul style="list-style-type: none"> <li>面整備の概成</li> <li>汚泥の有効利用の推進</li> <li>高度処理の推進(段階的・高度処理含む)</li> <li>し尿処理施設の公共下水道への接続</li> </ul>	面整備 : A 高度処理 : A
木更津市	富来田	富来田 浄化センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>面整備の概成</li> <li>汚泥の有効利用の推進</li> </ul>	面整備 : A 高度処理 : B
富津市	君津・富津	君津富津 終末処理場	<ul style="list-style-type: none"> <li>面整備の概成</li> <li>汚泥の有効利用の推進</li> <li>高度処理の推進(段階的・高度処理含む)</li> </ul>	面整備 : A 高度処理 : A
館山市	館山	鏡ヶ浦 クリーンセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>面整備の推進</li> <li>汚泥の有効利用の推進</li> </ul>	面整備 : A 高度処理 : -

注) A : 中期整備計画年度内に面整備や高度処理の導入を優先して実施する。

B : 中期的には他の事業や処理場を優先する。

- : 面整備・・・概成済み。

高度処理・・・位置付けられていない。

※計画汚水量25,000m<sup>3</sup>/日未満の処理場で、高度処理を行う場合の実施順位は「B」とした。